

中部中生の心得

1. 通学

- (1) 交通規則を守り、通学路を通る。
- (2) 登下校は寄り道をしない。

2. 服装・みなり

- (1) 制服・体操服は、本校指定の夏用・冬用を着用する。
- (2) 名札 左胸につける。
- (3) 冬季は本校指定のウィンドブレーカー、ネックウォーマー可（安全のためマフラーは使用しない）。
- (4) 通学靴 運動に適した靴を着用する。
- (5) 上靴・体育館シューズは本校指定のものとする。
- (6) 給食時 給食当番は、エプロン・マスク・三角巾を着用する。ナフキンを敷いて食べる。
- (7) 健康上、通常の服装・みなりができない場合は、担任に申し出て許可を受ける。

3. 頭髪についての心得

- (1) 前髪は目にかからない。
- (2) パーマ、染髪等はしない。
- (3) 長い場合は、まとめる。

4. 校外生活

他人の迷惑になることや危険なことはしない。

5. 所持品

- (1) 不要の金銭や学習に関係のないものを持参しない。
- (2) 所持品には、学年・組・氏名を明記し、保管に注意する。

6. 交通安全

- (1) 自転車の走行は、交通ルール・マナーを守る。
- (2) 自転車は防犯登録をし、TSマークをつけ、記名をする。
- (3) 自転車は電燈・反射板・ブレーキ・施錠などをつねに整備する。
- (4) 自転車使用のときは、ヘルメットを着用し、あごひもを結ぶ。二人乗りはしない。

7. 諸届

- (1) 欠席または遅刻するときは、保護者が始業前に学校へ連絡する。
- (2) 早退をするときは、担任に申し出る。
- (3) 自転車通学をするときは、担任および係の先生に申し出て許可を受ける。
- (4) 下校時以外に校外に出る場合は担任に申し出て許可を受ける。